

# Chapter 1

## 第1章 はじめに

### I.はじめに

- 1.大学生活は学生ポータルサイト「メソフィア」から
- 2.キャンパス・マップ
- 3.緊急時の対応
- 4.キャンバス・マナー

### II.松本大学について

- 1.建学の精神
- 2.理念
- 3.使命・目的
- 4.3つのポリシー
- 5.歴史および沿革
- 6.組織

# I. はじめに

## 1 大学生活は学生ポータルサイト「メソフィア」から

本学では、学生へのお知らせ、休講・補講、時間割変更、各種行事案内等の連絡は学生ポータルサイト「メソフィア」により伝達しますので、必ず毎日見る習慣をつけてください。メソフィアを見ていなかったために、授業の履修や成績、経済的なことなどに関して不利益が生じた場合も、すべて学生個人の責任となります。

メソフィアは、インターネット接続されたパソコンやタブレット、スマートフォンから見ることができます。パソコン版とモバイル版では利用できる機能が異なりますので、注意してください。

### 1 学生ポータルサイト「メソフィア」

ログイン画面は [松本大学ホームページ](https://www.matsumoto-u.ac.jp/)(<https://www.matsumoto-u.ac.jp/>)> 学生生活・就職 > 学生向けシステム > からアクセスできます。

ホームページメニュー画面



モバイル版画面



パソコン版画面



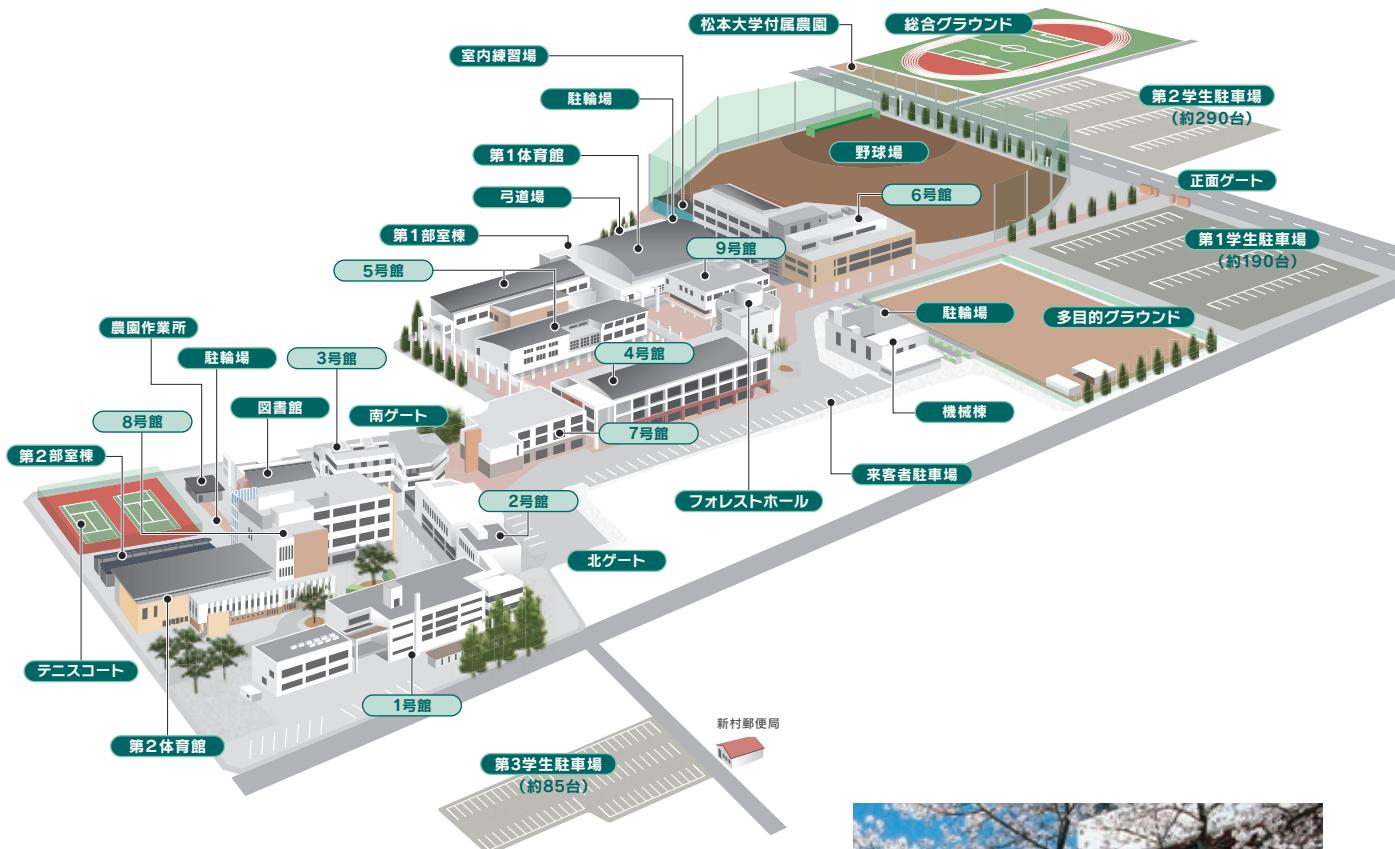
## 2 キャンパス・マップ

松本大学と松本大学松商短期大学部は、一つの敷地内で施設や設備を共有しています。充実したキャンパスを共用することで、学生同士や教員との交流もさらに深まります。

入構可能時間 原則として平日の7時から22時まで  
各種窓口の利用時間 平日の9時から17時まで

※22時以降は、警備員が巡回して施錠します。この時間以降に校舎内に残っていると警報が鳴りますので、22時には構外に完全退去してください。

### 1 全体図



I-  
2 施設案内

1F

總務課

- ## ● 学費等に関する相談全般

### 健康安全センター・処置室

- 健康管理全般
  - 病気・けが等の対応
  - 健康相談
  - 健康診断についての対応

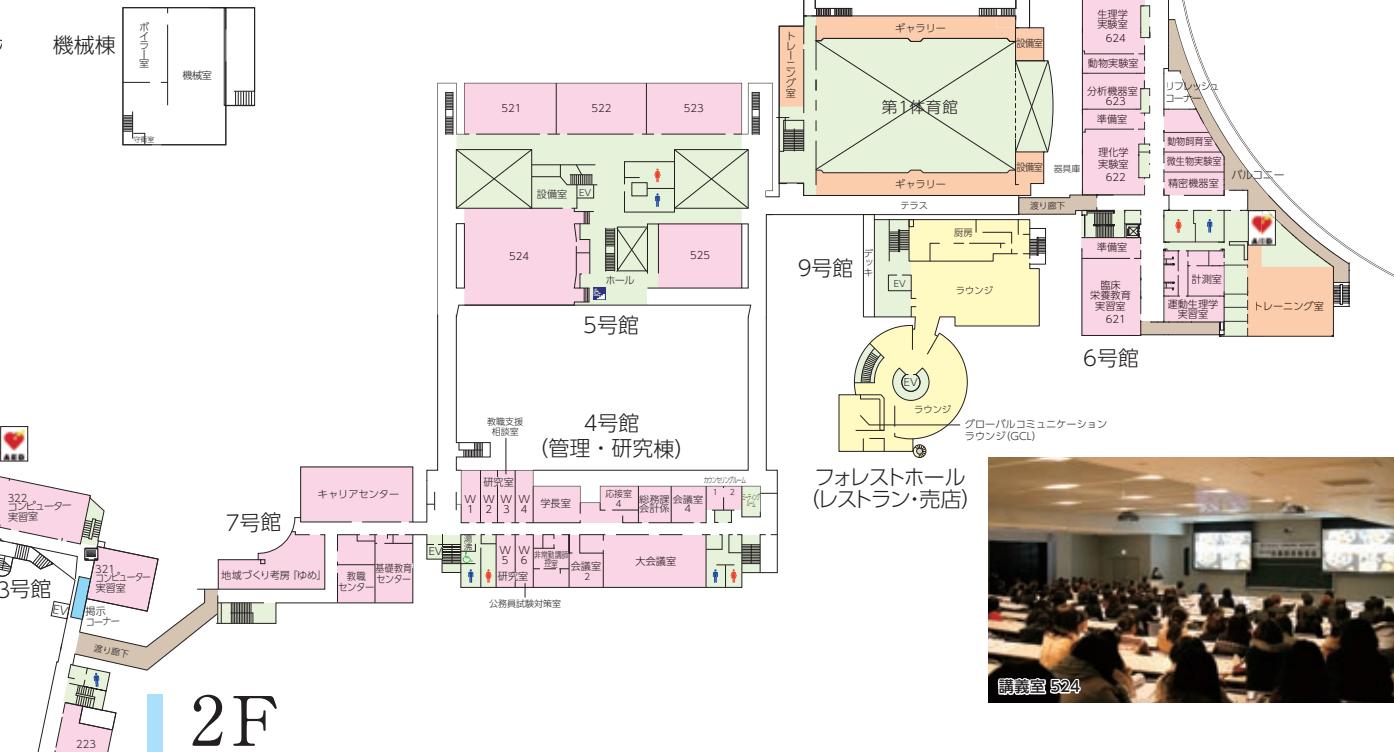
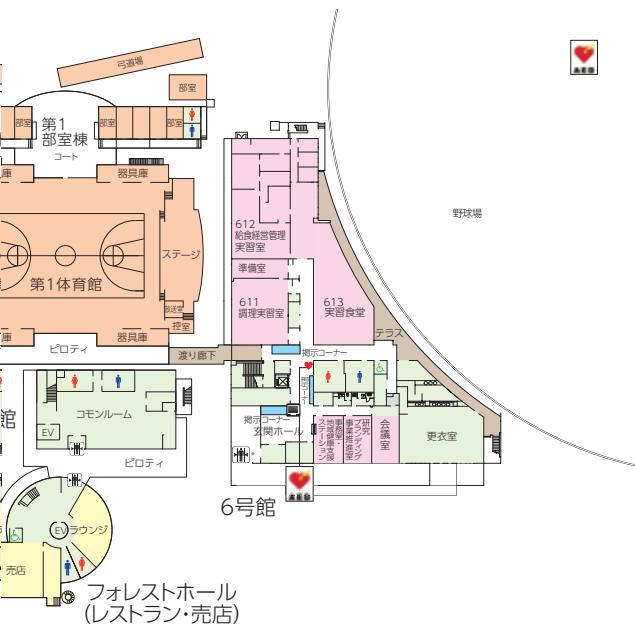
情報センター

- コンピュータに関する相談全般
  - コンピュータ室の管理
  - ノート型パソコン等の貸出

学生センター

P62を参照して下さい。





基礎教育センター

基礎教育センター

- 基礎学力向上、就職試験対策、公務員試験等に関する相談・支援に応じています

地域づくり考房『ゆめ』

大学内外、世代を超えてたくさんの人と出会い楽しくふれあいながら、想いをカタチに変えていくところです。様々な活動を行っています。

- みんなに優しい地域づくりを考え、地域との連携を図る
  - 何かしたいと思っている人を支援
  - 様々な情報を集め、発信するところ
  - 講座・研修会・つどい等の企画・参加

教職センター

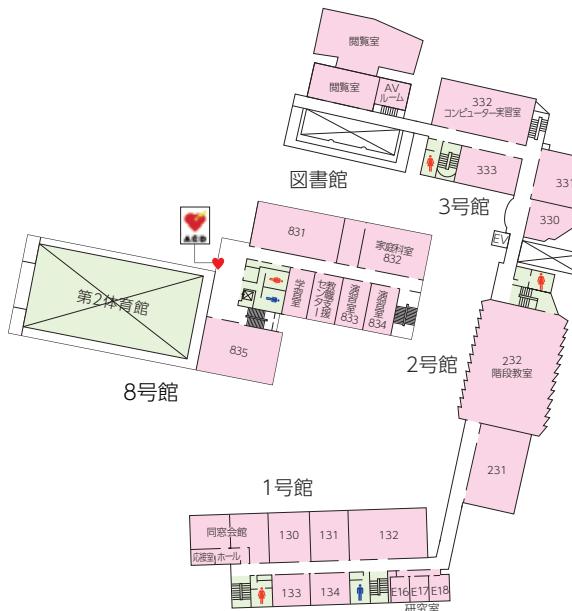
- 教職課程に関する相談全般
  - 教員免許取得希望者及び取得者に対する相談・支援全般

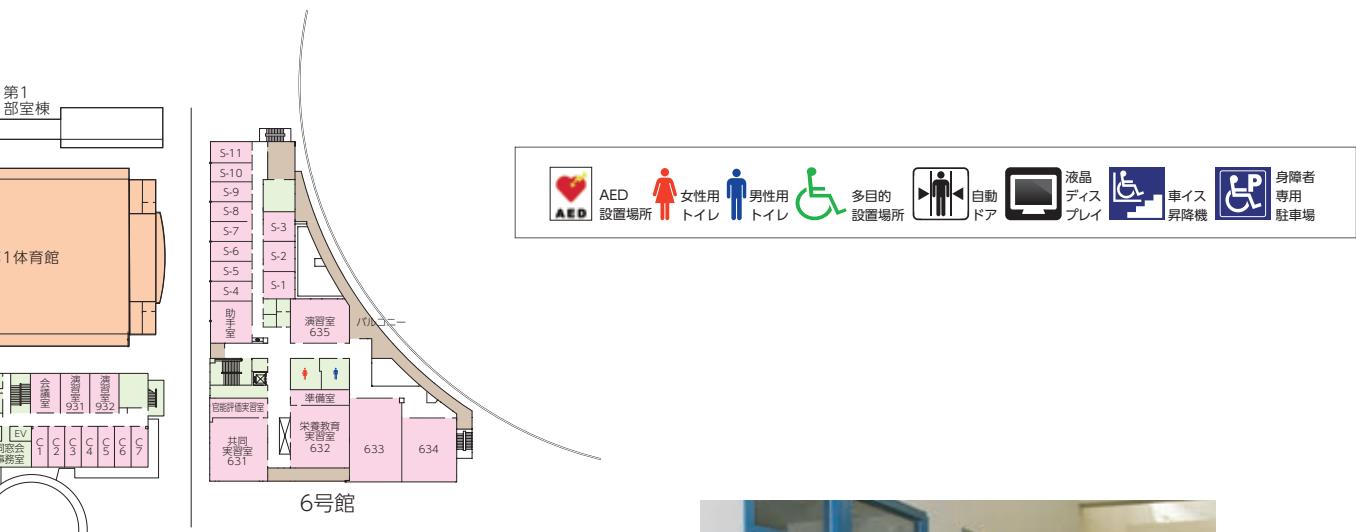
キャリアセンター

- 就職など進路選択に関する支援  
(各種相談、添削、面接練習等)
  - 情報提供(求人情報、各種説明会、採用試験等)
  - 学内企業説明会の企画・運営
  - インターンシップの支援
  - キャリア面談の運営

I はじめに

3F

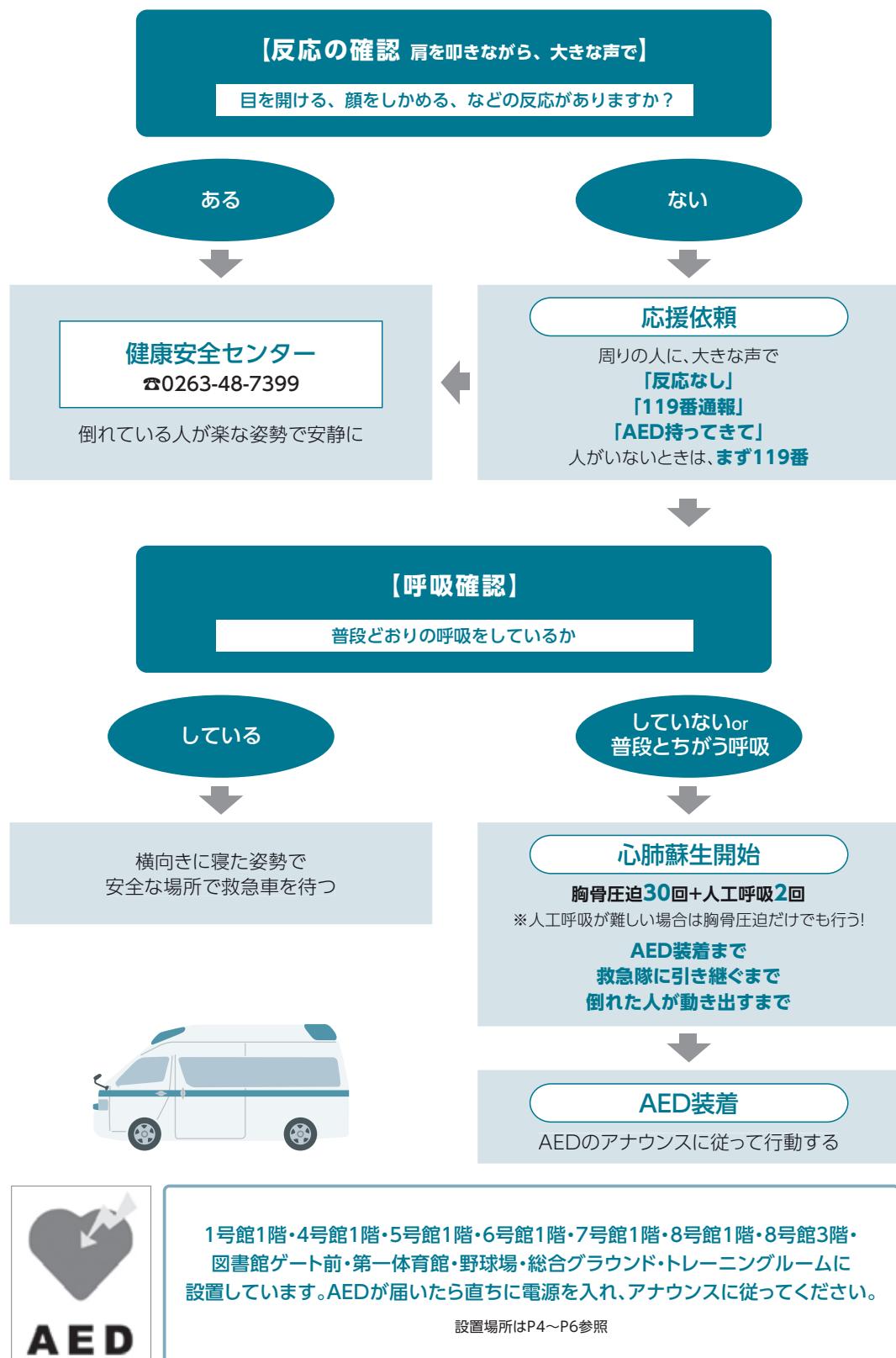


トホール  
ン・売店)

2019年2月竣工の9号館

### 3 緊急時の対応

## 1 目の前で人が倒れたら



## 2 火災予防と対応マニュアル

- ①火気の使用については十分に注意をし、後始末を確実にしてください。
- ②本学では、定期的に防災訓練を実施しています。避難場所は野球場、多目的グラウンド及び総合グラウンドです。
- ③災害が起きた場合には、何よりもまず自分の命を守る行動を心がけてください。

消火可能の場合



- ・非常ベルを押し、火災を知らせる。
- ・学生課: ☎ 0263-48-7203に連絡する。
- ・初期消火活動(消火器・消火栓を利用)にあたる。

消火不可能の場合



- ・非常ベルを押し、火災を知らせる。
- ・階段を使用し避難する。(エレベーターを使用しない)
- ・学生課: ☎ 0263-48-7203に連絡する。

## 3 災害時の対応マニュアル

### 1. 日頃からの準備

～大地震の発生を防ぐことはできませんが、日頃より適切な準備を心がけましょう。～

#### ①避難場所の確認(大学付近及び自宅周辺)

大学の避難場所は、**野球場・多目的グラウンド・総合グラウンド**です。

#### ②家族との連絡方法及び待ち合わせの場所

#### ③災害伝言サービスの確認と登録(メール宛先等の事前登録が必要)

#### ④帰宅ルート及び所要時間の確認(災害時徒步約2.5km/h)

#### ⑤緊急時メモの作成・記入

#### ⑥具体的な情報手段及び緊急避難場所等の確認(大学及び通学途中)

#### ⑦転倒防止対策や緊急時アイテムの確認

#### ⑧大学及び友人等の連絡方法の確認及びリスト整備

#### ⑨日頃から準備・携帯しておくと便利な物

現金(小銭も)

リュック

缶切り・栓抜き

健康保険証

運動靴

タオル・絆創膏・包帯・ティッシュ等

学生証

スリッパ

卓上コンロ

預金通帳・印鑑

雨具(カッパ等)

缶切り・栓抜き

アドレス帳

洗面用具

懐中電灯

使い捨てカイロ

ろうそく

非常用保温アルミシート

非常食料・水

紐・ロープ

チョコレート・あめ等

油性マジックペン

常備薬とその処方箋

ポリエチレン製ゴミ袋

上着・下着・靴下

予備電池



## 2. 災害が発生したら～正確な情報を収集しましょう～

- ① 倒れやすいものから離れ、落下物に注意
- ② むやみに動かず安全を確認
- ③ 非常口やドア等を開けて避難口を確保
- ④ 避難は徒歩で、荷物は最小限に（火を扱っている場合は、身の安全を確認後、火の始末）
- ⑤ エレベーターを使用せず階段で避難（エレベーターは地震が発生した場合、自動的に停止するシステムになっています）
- ⑥ なるべく一人にならないようにする。
- ⑦ 負傷者の救護や初期消火に協力
- ⑧ 家族との安否確認及び大学への安否連絡

〈地震が発生した場合の行動図〉



### 災害用伝言ダイヤル ☎ 171

災害時には電話がつながりにくくなる為、**災害用伝言ダイヤル**が音声による伝言板の役割を果たすシステムになっています。**災害用伝言ダイヤル**は、一般加入電話、公衆電話はもちろん、携帯電話、PHSでも利用可能です。

「災害対応マニュアル」を常に携帯してください。

〈地震発生直後〉

自分の身を守る

屋内にいた場合

屋外にいた場合

- ・ドアや窓を開ける
- ・火を消す
- ・テーブルや机の下に隠れる

- ・カバンなどで頭部を保護する
- ・窓などのガラス等の落下物に注意する
- ・ブロック塀や建設現場などに近寄らない
- ・運転中はハンドルをしっかりと握り徐々に道路の左側に停車
- ・電車等に乗っている場合はつり革などにしっかりと捕まり、係員の指示に従う

揺れが  
収まったら

〈注意〉 揺れが収まってもあわてて外に飛び出さない  
安全を確保  
危険な場合は無理せず避難

- ・火災がないか
- ・負傷者はいないか
- ・周囲の状況の確認

今いる場所は安全か？

- YES → その場で動かない
- NO → 避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

家族へ連絡・安否確認

安全が確保  
出来たら

〈注意〉 正しい情報を入手し、助け合いの心が大切です

- ・公園や広場など安全な場所に避難する
- ・しばらくの間、余震に注意する

※大学の避難場所は、  
野球場・多目的グラウンド・総合グラウンドです。

自宅に歩いて帰れる？

- YES → 自宅へ
- NO → 避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

大学へ連絡・安否確認

## 4 キャンパス・マナー

皆さんも他人のマナー違反に不愉快な思いをしたことはありませんか？

でも、ちょっと立場を変えてみると、知らず知らずのうちに誰かに迷惑をかけていることもあります。相手の立場になって自分の日頃のマナーを見直してみましょう。

### 1 はじめに

- ①あいさつは基本です。お互いの気持ちよいあいさつからスタートしましょう。
- ②時間を守りましょう(5分前励行)。講義には遅刻しないように心がけましょう。
- ③学則及び社会のルール、法律を遵守しましょう。

### 2 学内施設の利用時間及び立入禁止日

- ①施設の利用時間は原則として平日の7時から22時までです。22時には構外に完全退去してください。
- ②年間行事予定表で「入学試験日」としている日は、原則学内への学生の立入を禁止しています。  
このほか、年末年始や特別な事情があるときは、休校となります。臨時休講の場合は学内掲示、学生ポータルサイト「メソフィア」、本学Webサイト等で知らせますので、大学の指示に従ってください。

### 3 講義中・講義室でのマナー

- ①講義中の私語は慎みましょう。
- ②講義室では帽子を取りましょう。
- ③講義中、机の上には講義に必要な道具以外は置かないようにしましょう。
- ④講義室内での携帯電話等、私物の充電はやめましょう。

### 4 事務室でのマナー

- ①事務室窓口等で用件のある方は気軽に声をかけましょう。
- ②原則として諸手続き等の電話は受け付けませんが、急用でやむを得ない場合は用件を伝えてください。
- ③窓口で声をかける時、電話で用件を伝える時は、まず自分が所属する学部学科、学年、名前を名乗りましょう。

### 5 教室利用のマナー

- ①教室内は原則として飲食禁止です。
- ②やむを得ず昼食場所として利用する場合も、カップラーメン等、汁物の持ち込みは禁止です。

### 6 携帯電話・スマートフォンの使用マナー

- ①講義中の使用はやめましょう。
- ②公共の場所などではマナーモードやドライブモードに設定し、通話はひかえましょう。
- ③大声での通話などは周囲に迷惑をかけますので、気をつけましょう。
- ④自動車やバイク等の運転中、または歩行中の操作は、  
危険であり周囲にも迷惑がかかるので、厳に慎んでください。
- ⑤公共の場所での充電は盗電行為になりますので、やめましょう。



## 7 環境美化・飲酒・喫煙マナー

- ①ゴミ等は決められた場所に分別して捨てましょう。ゴミの置きっ放し、ポイ捨てはマナー違反です。
- ②ガムの吐き捨ては、学内を汚すだけでなく、踏んだ人にも迷惑をかける悪質な行為ですので、絶対に止めてください。
- ③学内での飲酒は一切禁止です。
- ④大学敷地内は、昨年7月から施行の「健康増進法の一部を改正する法律」により、学生駐車場を含め「全面禁煙」となっています。ご理解とご協力ををお願いします。
- ⑤大学敷地外(周辺道路等)での喫煙についても、地域美化の観点から絶対にやめてください。地域住民との信頼関係を維持する視点からも、学生の皆さんの良識ある行動をお願いします。

## 8 その他

- ①学生駐車場以外への車両乗り入れは禁止です。
- ②学内(学生駐車場を含む)でのスケートボード・ローラースケート等の使用は危険ですので全面禁止です。
- ③「深夜にお酒を飲んでアパートで大騒ぎをしている」という苦情が多く寄せられます。大学周辺に限らず、「コンビニ前、ファミレス等で大騒ぎをしている」などという行為も他人からすれば迷惑ということもあります。  
友人と過ごす時間はとても楽しいですが、周りの迷惑にならないよう気配りをできるようにしましょう。
- ④節電・節水にご協力ください。  
例えば、教室を最後に退室する際や空いている教室を見つけたときは電気を消す。蛇口の詮をしっかりと閉めるなど、全学挙げて協力ををお願いします。
- ⑤不審者の大学内及び大学周辺での徘徊に対する警備体制を敷いていますが、各自十分注意してください。  
不審者や不審物を見つけた場合には、直ちに学生課へ知らせてください。  
また、防犯上の観点から、学内数カ所に「防犯カメラ」を設置しています。設置目的は、犯罪抑止効果と、万が一の犯罪が起きた際の証拠確保のためです。

# II. 松本大学について

## 1 建学の精神

### 「自主独立」

松本大学及び松本大学松商短期大学部は、学校法人松商学園によって設立され、運営されています。松商学園は、松本の実業家であり教育家であった木澤鶴人が、近代日本のオピニオンリーダーであった福沢諭吉の薰陶を受け、「自主独立」の精神に基づく人材養成の志により、明治31（1898）年松本に開設した私塾「私立戊戌学会」を前身としています。この「自主独立」が松商学園の建学の精神となり、それがいまに継承されています。

## 2 理念

### 「地域貢献」

松本大学設立の趣旨には、「本学が「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている」とことを掲げています。つまり「地域貢献」が本学の基本理念です。

## 3 使命・目的

### 「地域社会に貢献できる人材の育成」

松本大学は、学則第2条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神たる自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的とする。」と使命・目的を定めています。

## 4 3つのポリシー

### 松本大学

#### 1 ディプロマポリシー(学位授与の方針)

松本大学は、上記の使命、目的を達成するために、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、大学院及び各学部の教育課程における所定の単位を履修・修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して修了・卒業を認定し学位を授与する。

- ①地域社会を構成する一員にふさわしい基礎的能力を身につけている。
- ②現代社会を広い視野で分析し、自ら判断・行動できる能力を身につけている。
- ③「修士」あるいは「学士」として社会の期待に応えられる専門的力量を身につけている。

#### 2 カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

松本大学は、以下の3要件の達成を念頭に、ベーシック(教養)科目、キャリア系科目、専門科目からなる教育課程を編成し、目標－内容－方法－評価の一貫性に配慮した教育を行い、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけ、現代社会における具体的な問題把握力と課題解決能力を備えた人間形成を目指している。

- ①コミュニケーション・プレゼンテーション能力や対人関係構築能力等、社会人としての基礎的な力を養成する。
- ②大学院及び各学部・学科に特徴的な専門的力量を高め、地域社会の発展に貢献できる能力を磨く。
- ③「現代的課題の背景を理解し、幅広い視野で対応できる」など、現代社会で生活する上で必要とされる教養としての知的能力を高める。

#### 3 アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

松本大学は、大学院及び各学部・学科の理念並びにディプロマポリシーに基づいて、以下のような観点、項目に興味・関心のある人材を受け入れることを基本に、多様な入学制度を設けている。

- ①人や社会と良い関係を築こうとする人。
- ②建学の精神「自主独立」を理解し、地域社会の産業・文化の発展に貢献したい人。
- ③社会に中核的人材として寄与するために、自分の能力を高めたい人。

### 総合経営学部

#### 1 ディプロマポリシー

総合経営学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、次の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

##### 【総合経営学科】

- ①地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて企業社会で活動するための基本的素養を身につけている。
- ②倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。
- ③マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

##### 【観光ホスピタリティ学科】

- ①地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて福祉社会についての基礎知識を持ち、ホスピタリティの知識・技術を身につけている。
- ②倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。
- ③マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

## 2 カリキュラムポリシー

### 1. 教育課程の編成方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の方針に沿って教育課程を編成し実施する。

- ①人間形成に関わる教養教育を重視する観点から、学生がすべての年次にわたって教養教育を受けられるようにする。
- ②マナー・コミュニケーション等の基礎能力育成のため、実践的教養教育を充実させる。
- ③入学前から就職決定まで一貫した体系的キャリア教育を組み込む。

#### 【総合経営学科】

総合経営学科にあっては、地域社会についての理解とともに、企業人として必要な知識・技術の修得を重視する。

#### 【観光ホスピタリティ学科】

観光ホスピタリティ学科にあっては、地域活性化についての理解とともに、福祉とホスピタリティにかかわる基礎的知識・技術の修得を重視する。

### 2. 教育方法に関する方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の教育方法を取り入れる。

- ①地域社会を理解し、理論と実践のバランスよい教育を実現するため、正課教育として地域での実践活動を導入する。
- ②ゼミナールを中心とした少人数教育を通じて、学生個々の状況を把握し効果的な教育を実現する。

## 3 アドミッションポリシー

総合経営学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本とする。

具体的には、本学部の学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、大学以降の学びで必要となる課題解決力、コミュニケーション力等の向上に意欲的であり、各専門領域である経営・ICT・観光・福祉・地域等の専門知識および技術の習得を目指す人材を求める。

#### 【総合経営学科】

- ①会社や組織を発展させる“経営”に興味を持つ人
- ②豊かな生活を送るのに必要な知識や知恵の修得に意欲を持つ人
- ③社会を豊かにする様々な知識や新しい技術の修得と活用に意欲のある人

#### 【観光ホスピタリティ学科】

- ①観光・まちづくりを通して、社会や文化の発展に寄与したい人
- ②福祉をさまざまな角度からとらえ、幸せを感じられる社会の構築をめざす人
- ③地域や社会を十分に理解し、それを支える人材になりたい人

## 人間健康学部

## 1 ディプロマポリシー

人間健康学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下のような力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。

#### 【健康栄養学科】

「食と栄養」に関する専門的な知識及び指導実践力をもって食と栄養に関わり、関連する課題把握、並びに課題解決に主体的に携わることのできる総合的な能力を身につけている。

- ①専門的な知識と実践力をもとに、食と栄養を中心に入れそれを取りまく環境を科学的に探究し、関連する課題解決に主体的に携わることのできる総合的な能力を身につけている。
- ②自ら生きる現代社会とその成り立ちに关心を持ち、広い分野にわたる分析力・理解力を身につけ、深めた事象の理解のもと、自ら判断し行動できる能力を身につけている。
- ③地域社会を構成する一人の人間として不可欠な社会的マナーと、相互理解を達成できる能力を身につけている。

**【スポーツ健康学科】**

「運動とスポーツ」に関する専門的な知識及び指導実践力をもって運動とスポーツに関わり、健康の維持・増進並びにスポーツの振興に貢献できる総合的な能力を身につけている。

- ①専門的な知識及び実践力をもって「運動とスポーツ」に関わり、健康の維持・増進並びにスポーツの振興に貢献できる力を身につけている。
- ②自ら生きる社会と取り巻く環境に关心を持ち、広い視野で分析、理解し、自ら判断して行動する能力を身につけている。
- ③地域社会を構成する人として必要な社会性とコミュニケーション能力を、実習や実践を通して身につけている。

**2 カリキュラムポリシー****1.教育課程の編成方針**

人間健康学部は、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけた人間形成をめざし、以下の方針で教育課程を編成し実施している。

- ①人教養科目をモジュール化して科目設定の意図を明らかにする。
- ②専門教育では講義、実験、実習、実技、及びゼミナールを階層的・横断的に配置し、専門基礎から、専門性応用・発展に段階的に進めるようにする。科目間の関連はカリキュラムツリーにより明示する。
- ③専門的な技能や知識の学びに加え、学外における実践教育を重視し、地域の健康問題に「食と栄養」「運動とスポーツ」などの面から関わりをもてる科目を設定する。

**2.教育目標**

- ①学ぶことの意味や方法を理解させ、自主的かつ自立的な学びの姿勢や態度を育成する。
- ②地域や地域社会に关心を持たせ、健康問題など諸課題を多面的かつ論理的に理解する力を養成する。
- ③柔軟な発想と積極的な実践力を備えた社会人としての基礎力を養成するために、幅広い教養、語学力、メディアリテラシー等を培う。

**3.教育方法に関する方針****【健康栄養学科】**

食と栄養に関する知識や実践力を修得させ、分子から群集にいたる各階層での人の理解を基盤に、食と健康に関わる社会や地域の諸課題を解決する力を養成する。

**【スポーツ健康学科】**

運動とスポーツを人文・社会・自然科学など学際的・総合科学的視点から理解させ、学ばせること及び、技術面や指導力の向上が必要であり重視している。

**3 アドミッションポリシー**

人間健康学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に關心のある人材を受け入れるため、専門領域ごとの特性にあった多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本としている。

**【健康栄養学科】**

- ①専門的な知識を学ぶ上で必要な高等学校レベルの化学および生物学等の基礎学力を持つ人
- ②人の栄養と健康に強い興味・関心を持ち、学習意欲が旺盛で、将来の目標に向かって努力することができる人
- ③自らが身に付けた知識・技能を使い、栄養や健康の面から地域社会に貢献したいという意志の強い人
- ④様々な情報から現代社会における食の課題を適切に捉え、課題解決に積極的に取り組みたいという意欲がある人

**【スポーツ健康学科】**

- ①**予防医学・健康づくり**: 現代社会や地域が抱える健康問題を知り、予防医学に関する専門的知識や運動指導方法を身に付けることで、運動やスポーツ活動を通して地域の活性化や健康づくりに活かそうとする人
- ②**地域スポーツ振興**: 地域のスポーツに関する課題や環境を知り、地域資源を活用したスポーツのビジネスモデルや振興策などを考案することで、豊かなスポーツライフの創造と地域の活性化に貢献しようとする人
- ③**学校教育・健康教育**: 今日的な教育課題を知り、子どものこころと身体を育てる体育科教育や健康教育を創造し、学校教育の改善・充実を目指そうとする人
- ④**アスリート・スポーツ科学**: 競技スポーツを継続して行い、競技力向上を目指して、スポーツを科学的かつ実践的に学び、選手や指導者としてスポーツに携わろうとする人

## 教育学部

### 1 ディプロマポリシー

教育学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下のような力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。

#### ①長野県の初等教育を誠実に担って行こうとする意欲を持った人材【地元力】

学校教育の周辺分野において、学校現場をサポートできる力量を持ち、地域社会の発展と地域文化の振興に資する力量を持つた人材も包摂している。

#### ②子どもの発達段階に応じた育ちのあり様を理解しようとする人材【子ども理解力】

現場体験の中で子ども達の行動様式を観察・確認するだけではなく、心理学的な学びを深めることで、子ども個々人の内面からの洞察も加えられるようとする。

#### ③子どもの学ぶ力を引き出す分かりやすい授業を展開できる人材【授業力】

初等教育の基本となる、分かりやすくやる気を引き出せる授業を展開できる能力や児童の間違った思考過程をクラス全体の深い理解に活かせる柔軟な指導力を獲得する。

#### ④子どもの個性を尊重しながら学級を運営できる人材【学級運営力】

学級の構成員である子ども達の和を保ちつつ、それぞれの能力を引き出し、学校で学ぶことが楽しいと思えるクラス運営を実施できる力を獲得する。

#### ⑤同僚の協力を得ながら生徒指導の諸課題に対応できる人材【生徒指導力】

最近の複雑な様相を呈する生徒指導・進路指導の諸課題に、人間的幅の広さを備えて、他の教師と協力しながら対応できる力を培う。

#### ⑥地域の力を学校教育に導入・活用できる人材【地域連携力】

児童の多様な能力を引き出すには、保護者を含む地域の教育力を学校に取り込み、地域と一体となって子ども達を育てる、柔軟かつ原則的な対応ができる力を培う。

#### ⑦同僚と協力して学校運営をできる人材【学校運営力】

他の教師と協力して学校運営に携わることができるのは、学校に生起する諸課題を前向きに改善するために必要な資質であり、その力を獲得する。

#### ⑧自分の守備範囲を拡げることに意欲的である人材【自己開拓力】

小学校の教員免許取得にとどまらず、特別支援学校や中学校の一種免許など時代の要請に応えて、自分が携わることでできる教育の範囲を絶えず拡げようとする意欲的な姿勢を養成する。

### 2 カリキュラムポリシー

#### 1.教育課程の編成方針

- ①教養科目と専門科目のバランスがとれた配置で、専門性の獲得とそれを支える広く深い教養を身につけ、教育者あるいはその支援者としての魅力を高める。
- ②教養科目はモジュール化し、科目設定の意図を明示する。
- ③教師としての八つの力を基に、小学校教諭一種免許や特別支援学校教諭一種免許、中学校教諭一種免許(英語)、高等学校教諭一種免許(英語)を取得する専門的力量を身につけることができる専門科目を配置する。
- ④教育現場との交流を重視した「教育実践科目群」や「教育実習科目群」を配置する。

#### 2.教育内容

- ①地域の実情を知り、子どもに寄り添った学びを展開できるように、教養科目に「地域を考える科目群」や専門応用・発展科目の中に「教育深化と心理科目群」を置くなど、独自の工夫を取り入れる。
- ②地域社会と連携した学校運営で、どの子にも行き届いた初等教育の実現を目指し、学ぶことが楽しい学校生活の実現に向け、信州型コミュニティスクールの進展に寄与できる力を養う。
- ③地域社会、特に教育現場との交流を日常化し、教育実習以外でも密接にして、地域の初等教育を担う、あるいは学校教育に関連する分野において地域の教育力の向上を図るという自覚の高い人材を育成する。
- ④グローバル化が進む社会に対応して、将来の初等教育における英語教育のあり方の進展に機敏に対応する。
- ⑤子ども達へのICT化の波がどのように押し寄せているかを認識し、有効な利用方法のみならず、その危険性についても適正な教育ができる基礎的な知識を獲得する。

### 3.教育方法

- ①座学だけではなく、教育現場との結びつきを強め、子ども達の実態に基づいた教育ができるようにするために、PBL型のアクティブラーニングを取り入れた授業展開を重視する。
- ②学生間同士の切磋琢磨により、教員としての力量の向上を目指すため、「教学半」のような学びのスペースや、教員への積極的質問を受けつける相談窓口としての各種センターを設け対応する。
- ③ゼミナール等少人数教育を推進し、講義以外の演習や実習形式の授業も重視する。
- ④正課外の活動にも、教師としての成長を促す要素が数多くあることから、学生の自主的な課外活動を支援する。

### 4.評価

- ①一貫した教育目標・内容・方法を設定して、学生の活動意欲の向上と学修支援に取り組み、厳正な出席管理や成績評価を実施する。
- ②GPA値の見える化など、学修成果をフィードバックすることで、PDCAサイクルを自身で回し、絶えず学修計画の見直しを図れるようにする。  
その判断結果の妥当性等を、ゼミナール担当教員等が話し合いの中で評価しアドバイスする。
- ③「教育実習」とその事後指導や「卒業論文」など、学修成果をまとめ発表することで、学位授与に向けた人材育成の達成度評価の場とする。

## 3 アドミッションポリシー

教育学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマポリシーに基づき、以下の力を有する人材を受け入れるため、専門領域ごとの特性にあった多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本としている。

具体的には、以下3つの力を活用し、大学及び社会との関わりの中で、教育に関連する知識・技能を修得し、自己研鑽を積むことができる人を望む。

- ①地域を取り巻く教育に関心があり、主体的に問い合わせ、学び続ける人
- ②身近な教育的課題を改善するために思考し、他者と協働できる人
- ③教育の専門的な学習の基礎となる知識・技能を身につけている人

## 大学院健康科学研究科

### 1 ディプロマポリシー

健康科学研究科では、大学院の使命・目的並びに理念を踏まえ、専門基礎科目・専門科目・特別研究から編成される修士課程教育を行い、取得単位上の修了要件を満たした上で、以下のいずれかに合致する能力を習得したと判断される院生に対し、修士(健康科学)の学位を授与する。

- ①「健康科学」を修得し、「栄養」と「運動」についてどちらにも詳しく、これらの分野を統括して健康指導にあたることができる。
- ②「栄養科学」や「スポーツ科学」の各分野において、深い専門性を身につけている。
- ③「健康科学」を基礎とし、各専門分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行うことにより、自らの力で生涯自己更新のできる力を身につけている。

### 2 カリキュラムポリシー

#### 1.教育目標ならびに課程の編成・実施の方針

健康科学研究科は、つぎの者の養成を目標としている。

- ①健康科学分野での指導的立場の人材
- ②各種有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人
- ③優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者

そのために科目の領域として、「健康科学」領域に関する専門基礎科目を置いた上で、栄養と運動の各専門科目としてそれぞれ「栄養科学」領域と「スポーツ科学」領域を開設している。それぞれの領域では理論面に力点を置く「特論」と、実践・応用面に力点を置く「演習」とを適切に織り交ぜた科目構成を行っている。また、入学時に「健康科学」を強く認識させるために、全教員によるオムニバス形式である健康科学分野の「健康科学特論」を必修科目として配置している。

## 2.教育内容

基本的にはそれぞれの科目担当者の自主的な内容作りに依拠しているが、研究科委員会で確認している。特別研究は、予め面談等で希望する研究内容に沿った教員の指導の下で行っている。

## 3.教育方法

ゼミナール形式などの少人数教育を通じて、個々の院生にきめ細かい指導を行っている。

## 4.評価

以上のような教育目標・内容・方法を設定し、院生の専門的知識・技術の向上に努めるとともに、成績評価についても厳格な基準を明示して判断している。さらに、2年間の成果を「修士論文」としてまとめ、最終試験と位置づける修士論文発表会にて発表し、研究科委員会にて合否を判断している。

## 3 アドミッションポリシー

健康科学研究科では、以下の観点、項目に関心のある人材を受け入れることを基本としている。また、管理栄養士・栄養士養成施設、健康運動指導士・健康運動実践指導者養成施設などの大学の出身者だけでなく、短大卒で栄養士・管理栄養士としての実務経験者や周辺の健康科学に関わる学部を卒業した社会人も積極的に受け入れることにしている。

- ①「栄養」や「運動」がいかに健康に関わるかを科学的に分析し解決するために必要な知識・技術を身につけたい人
- ②自然環境に恵まれた地域の特性を踏まえた上で高度専門職業人として健康科学の実践・発展に貢献したい人
- ③健康科学の教育研究者を目指す人

## 5 歴史および沿革

- 明治31年8月 木沢鶴人が松本市上土町(大手4丁目)に私立戊戌学会を創立。
- 44年10月 校名を松本商業学校と改称。
- 昭和11年 2月 松本市大字筑摩県町(県3丁目)に校舎を新築。
- 23年 3月 新学制により松商学園高等学校と改称。
- 28年 1月 松商学園短期大学設置認可。
- 4月 松商学園短期大学商業科を県(あがた)に開学。
- 45年 4月 松商学園短期大学付属コンピュータ・センター設立。
- 49年 4月 松商学園短期大学商業科を商学科に変更。
- 52年 9月 松商学園短期大学を松本市新村の現在地に全面新築移転。
- 60年 4月 松商学園短期大学2号館を増築。
- 63年 1月 松商学園短期大学3号館を増築。
- 平成 3年12月 松商学園短期大学経営情報学科設置認可。
- 4年 2月 松商学園短期大学4号館(図書館棟)を増築。
- 4月 松商学園短期大学経営情報学科設置。
- 5月 信州産業調査研究所を松商学園短期大学総合研究所へ改組。
- 10年10月 松商学園創立100周年記念式典挙行。
- 13年10月 松商学園短期大学から松本大学松商短期大学部への名称変更が文部科学省で承認。
- 12月 松本大学設置認可。
- 14年 3月 松本大学キャンパス完成。
- 4月 松本大学開学。松本大学総合経営学部総合経営学科設置。
- 15年 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定。
- 10月 松本大学松商短期大学部創立50周年記念式典挙行。
- 16年 4月 松本大学総合経営学部総合経営学科で学芸員養成課程始まる。
- 17年 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(公民)の教職課程開設。
- 18年 4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科設置。
- 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(情報)(商業)(地理歴史)の教職課程開設。
- 4月 松本大学総合経営学部 司書教諭資格開設。
- 18年 8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定。
- 11月 松本大学人間健康学部設置認可。
- 19年 3月 松本大学6号館を増築。図書館棟を増築。
- 4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科・スポーツ健康学科設置。
- 4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科が厚生労働省「管理栄養成施設」に指定。
- 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(福祉)の教職課程開設。
- 4月 松本大学人間健康学部 高等学校教諭一種免許状(保健体育)及び栄養教諭一種免許状の教職課程開設。
- 4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科が厚生労働省「社会福祉士養成施設」に指定。
- 7月 松本大学 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業受託。
- 20年 9月 松本大学 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定。
- 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定。
- 21年 3月 松本大学松商短期大学部 (財)短期大学基準協会による認証評価(第三者評価)で適格と認定。
- 4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健体育)設置及び養護教諭一種免許状の教職課程開設。
- 7月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」に選定。
- 9月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に選定。
- 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に選定。
- 22年 2月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムに選定。
- 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による認証評価(第三者評価)で適格と認定。
- 4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健)、高等学校教諭1種免許状(保健)の教職課程開設。
- 23年 4月 松本大学大学院健康科学研究科(修士課程)設置。
- 24年 4月 松本大学大学院健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健体育)、高等学校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許状の教職課程開設。
- 10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
- 25年 4月 小学校教諭免許取得支援プログラム設置(明星大学通信教育部との教育業務提携)。
- 8月 松本大学 文部科学省 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(COC)に選定。
- 11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成25年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。  
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)
- 12月 松本大学 日本私立学校振興・共済事業団「未来経営戦略推進経費(持続的な大学改革を支える職員育成に係る取り組み)」に採択。
- 26年10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成26年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。  
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)
- 12月 太陽光発電設備設置
- 27年11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成27年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。  
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)  
松本大学 文部科学省 平成27年度「私立大学等教育研究施設整備費補助(ICT活用推進事業)」に採択。(タイプ1)
- 12月 松本大学 文部科学省 平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に選定。
- 28年 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価(第三者評価)で適格と認定。
- 3月 松本大学松商短期大学部(財)短期大学基準協会による認証評価(第三者評価)で適格と認定。
- 28年 8月 松本大学教育学部設置認可。
- 8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」に選定。
- 28年12月 松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成28年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業(タイプ1)」に採択。
- 29年 1月 松本大学8号館を増築。
- 4月 松本大学教育学部学校教育学科設置。
- 4月 松本大学教育学部 小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)の教職課程開設。
- 11月 松本大学 文部科学省 平成29年度「私立大学研究プランディング事業」に選定。
- 30年 4月 松本大学教育学部 中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)の教職課程開設。
- 9月 全館LED化完了。
- 31年 2月 教職再課程認定
- 総合経営学部総合経営学科 高等学校教諭一種免許状(商業)、高等学校教諭一種免許状(情報)
- 総合経営学部観光ホスピタリティ学科 中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)
- 人間健康学部健康栄養学科 栄養教諭一種免許状
- 人間健康学部スポーツ健康学科 中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)、中学校教諭一種免許状(保健)、高等学校教諭一種免許状(保健)、養護教諭一種免許状
- 教育学部学校教育学科 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)、特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)
- 健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健体育)、高等学校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許状
- 松本大学9号館を増築。

## 6 組織

### 【大学】

